

平成28年熊本地震で被災した神社・お堂等の 再建費用の一部補助申込を終了します。

平成28年熊本地震で被災した、地域コミュニティの場である神社・お堂などの再建や修繕費の補助は、9月30日（水）をもって終了します。以下の内容を確認の上、期限内の申込をお願いします。

【補助内容】

被災した地域・集落における地域コミュニティの場として長年利用されてきた、神社・石碑等の再建に要する経費

【補助率】

1/2（補助上限額あり）

【補助対象事業】

施設の建て替えまたは修繕(解体のみは除く。)

【補助対象者】

下記の施設を管理する集落又は自治会等(ただし、個人での申請は不可)

【補助対象施設】

次の要件をすべて満たすもので、地域・集落のコミュニティを維持するために復旧が必要と熊本市長が認定する施設等

- ①熊本市内に存在している施設等であること。
- ②専ら地域(集落)の住民が利用する施設等であること。
- ③専ら地域(集落)の住民が交代で維持管理している施設等であること。
- ④当該地域(集落)における祭りや行事などのコミュニティ活動に現在活用され、今後も引き続き活用されるものであること。

【申込期限】

令和8年（2026年）9月30日まで



申込及び相談については、お住まいの各区役所総務企画課・地域のまちづくりセンターまたは地域政策課(☎096-328-2036)へお尋ねください。